

東浦県営住宅自治会自主防災会 地区防災計画

令和2年度版

「近助付き合いから始まる防災」

－声かけ・挨拶・支え合い－

東浦県営住宅自治会自主防災会 地区防災計画

目 次

1	計画対象地区の範囲	
	(1) 団地図	1
	(2) 県営東浦住宅防災ガイドマップ	2
2	基本的な考え方	
	(1) 基本方針	3
	(2) 活動目標	3
3	地区の特性	
	(1) 自然特性	3
	(2) 社会特性	4
4	防災活動の内容	
	(1) 平常時の活動	4
	(2) 災害時の活動	5
	(3) 組織図及び役割分担	6
	(4) 避難の流れ	7
5	実践の検証	
	(1) 防災訓練の実施・検証	8
	(2) 防災意識の普及啓発	8
	(3) 計画の見直し	8

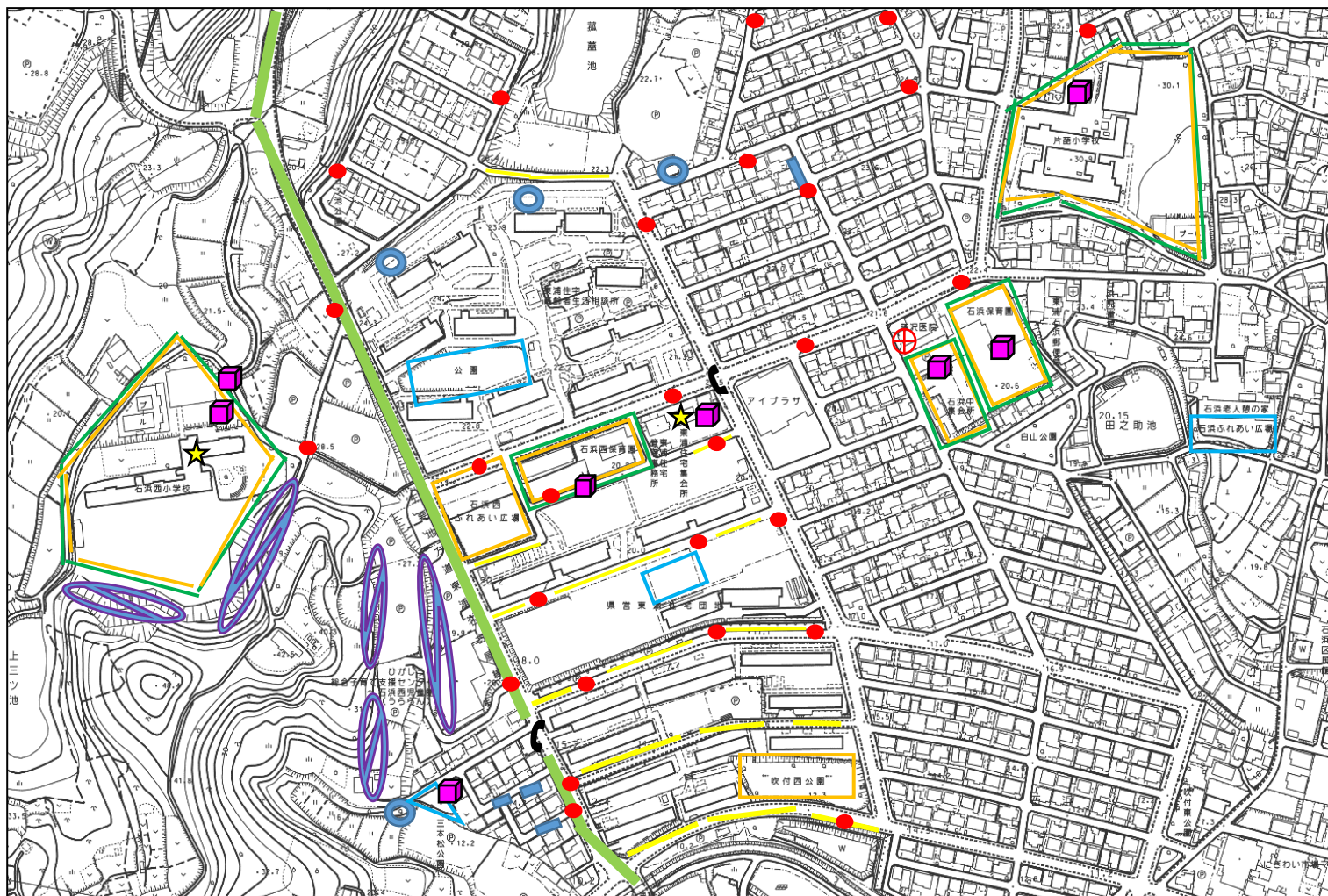
1 計画対象地区の範囲

(1) 団地図

東浦県営住宅は、石浜地区にある3～10階建て19棟975世帯の団地です。



(2) 県営東浦住宅防災ガイドマップ



凡例

指定緊急避難場所



貯水槽



指定されていない避難場所 . .



災害対策本部



指定避難所



病院



防災倉庫



公衆電話



消火栓



緊急車両の妨害地域



ホース格納箱



急傾斜地危険箇所



第3次緊急輸送道路



- ・ 県営東浦住宅は集合住宅なので、全体的に災害時火災が発生しそうな地区である。
- ・ 自主防災会の災害対策本部は、東浦県営住宅集会所に設置し、石浜西小学校の避難所開設後は、石浜西小学校に移動する。

2 基本的な考え方

(1) 基本方針

- ・災害に備え、普段からの準備と心がけ、声掛け、挨拶を行い、相互の親睦を図り、災害に強いまちづくりを目指します。
- ・協力しあえる関係づくりを行い「近助力」を高めていきます。

(2) 活動目標

- ・災害に備えて、女性も参加しやすい防災訓練を行います。
- ・外国の人が多いため、その方達へ普段から挨拶を行い、コミュニケーションをとります。
- ・在宅避難ができるように家具転倒防止の対策や食糧や飲料水等の備蓄対策を行います。
- ・中学生が災害時に力になるので、日頃の防災訓練に参加してもらいます。
- ・日中、夜間でも機能する防災の組織づくりを行います。
- ・災害時、「共助」を効率よく行うため、日頃から同じ棟の住民に声掛け、「近助力」を高めます。

3 地区の特性

(1) 自然特性

- ①想定震度・・・震度6強
- ②液状化の危険性・・・一部可能性が極めて高い場所あり（県営東浦住宅南側）
- ③土砂災害の危険性・・・団地西側に急傾斜地崩壊危険箇所あり
- ④洪水浸水の危険性・・・なし
- ⑤津波浸水の危険性・・・なし
- ⑥火災の危険性・・・住宅が密集しているため、どこかで火災が発生すると風により燃え移る可能性あり

(2) 社会特性

- ・ 県営東浦住宅は、男 834 人、女 969 人、計 1、803 人が住んでいます。
- ・ 世帯数は、975 世帯となります。
- ・ 65 歳以上の方が 642 人住んでおり、県営東浦住宅の人口の 35.6%を占めています。
- ・ 外国人は 423 人住んでおり、県営東浦住宅の人口の 23.4%を占めています。
- ・ 外国人の人口については、横ばいです。
- ・ 国籍はブラジル、フィリピン、ペルー、韓国などいろいろな国籍の方が住んでいます。
- ・ 外国人コミュニティの結束力が高いです。
- ・ 親は日本語がわからないが子どもは日本語を理解している家族もあります。
- ・ 中高層住宅なので、建物の倒壊はないが、避難時エレベーターが停止するなど、避難の危険性が高いです。
- ・ 高齢者、一人暮らしの世帯が増えています。

4 防災活動の内容

(1) 平常時の活動

- ・ 災害発生後、すみやかに地区の人の安否確認ができる体制をつくります。
- ・ 消火器の使い方、管理している場所を把握しておきます。
- ・ 避難経路の確認・把握をしておきます。
- ・ 備蓄品の確認をしておきます。
- ・ 家具の転倒防止や安全に避難するためにどうしたらいいかを考えておきます。
- ・ 避難行動要支援者がどこに住んでいるか把握しておきます。
- ・ 避難行動要支援者を救助できる人をあらかじめ決めておきます。
- ・ 災害時スムーズに動けるようにマニュアルを作成しておきます。
- ・ いざという時に連絡がスムーズにいくように日頃から情報連絡を密にしておきます。
- ・ 漏電ブレーカーの取り扱い等の把握をしておきます。
- ・ 危険個所のパトロールを行います。
- ・ 防災知識を持っている人の把握をします。(消防士・看護師・それを目指している学生等)
- ・ 日常的な挨拶・声掛け等でコミュニケーションの向上を図ります。

(2) 災害時の活動

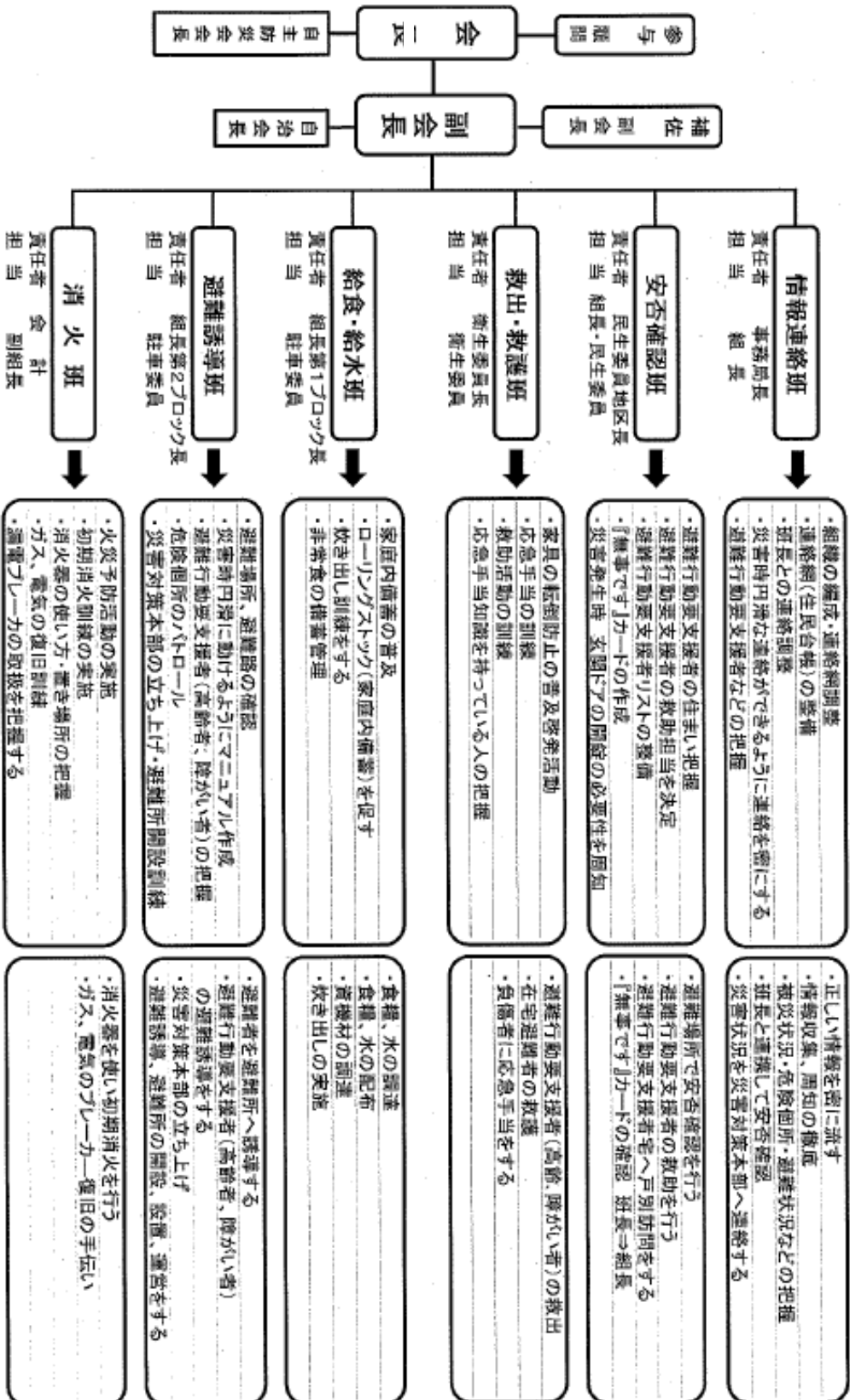
- ・ 初期消火を行います。
- ・ 避難を誘導する人が避難場所に誘導します。
- ・ 食料を配布、物資の割り振り、炊き出しを行います。
- ・ 正しい情報を密に流します。
- ・ 怪我等の手当、救出を行います。
- ・ 避難場所で安否確認を行います。
- ・ 在宅にて自分の身を守るための行動をします。
- ・ 安否確認のためにドアの外に目印をつけます。
- ・ 2次災害を防ぐため、漏電に対する対策として漏電ブレーカー以外を切ります。
- ・ 避難行動要支援者の救助を行います。

(3) 組織図及び役割分担

東浦県営住宅自治会自主防災会

平常時の役割

災害発生時の役割



(4) 避難の流れ

初動期(災害発生当日)

災害

災害が
起きた時

- ☐ 身を守る安全確保

災害が
おさまったら

- ☐ 自分と家族の身の安全の確認
- ☐ 隣近所で声をかけ、助け合いながら避難
- ☐ 避難行動要支援者名簿などをもとに自力で避難できない人を支援

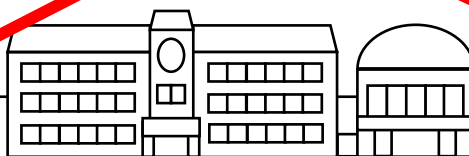
指定緊急避難
場所へ避難

- ☐ 近所の公園や広場など安全な場所へ避難（石浜西ふれあい広場）
- ☐ 避難した人を、自主防災会や自治会などの班ごとに確認（安否確認）

自宅の安全を
確認

- ☐ 自宅が壊れていないか、近くで火災のおそれがないかの確認
- ☐ 在宅・縁故避難か避難所へ避難するか決める

避難所



在宅避難
縁故避難



- ☐ 石浜西小学校（避難所）の鍵をあける
- ※基本的には町職員が開設するが、避難所に職員が到着できない場合は、施設管理者や自主防災会で鍵をあけて避難所を開設していく
- ☐ 建物の安全確認
- ☐ 避難所運営のための役割や使用できる場所の確認
- ☐ 体育館の大まかなゾーニングを行い、避難してきた人々の受入れ場所の確認
- ☐ 避難者の受付準備
- ☐ 避難者の受入れ
- ☐ 避難所の設営（パーティションや段ボールベット組立て等）
- ☐ 避難所の運営

5 実践の検証

(1) 防災訓練の実施・検証

○現在

- ・毎年9月に安否確認訓練や避難誘導訓練、初期消火訓練や救出救助訓練等を実施しています。

○今後

- ・防災に関心を持っていない人にも興味をもって参加してもらえるような活動を実施します。
- ・防災の活動に参加できなくても一人ひとりが災害時にどう動くかシュミレーションできるようなリーフレットを配布します。
- ・集合住宅ならではの特性を生かして、班単位での安否確認訓練を実施します。

(2) 防災意識の普及啓発

- ・子どもを通して親にも防災意識の普及啓発を行います。
- ・サロンで防災意識の普及啓発を行います。
- ・家具転倒防止グッズについて、回覧等で住民に周知します。
- ・各委員会の会議時に、自主防災会の役員であることを周知します。
- ・災害時の行動について、定期的に回覧等で住民に周知します。

(3) 計画の見直し

- ・年に1回、自主防災会役員はじめ学校等も交えて、計画の見直しを行います。
- ・防災訓練実施後の反省点等に基づき、自主防災会役員で計画を見直します。
- ・ひとり暮らしの高齢者世帯や避難行動要支援者世帯の方を把握できるように見直しを行います。